

4 / 1
から

■福祉サービスが充実します。 ■育成医療、特別児童扶養手当 の申請窓口が変わります。

●福祉サービスの充実

障害者自立支援法は、4月1日から、障害者総合支援法として生まれ変わります。皆さんが安心して暮らせる地域社会を目指し、総合的に支援します。

①障害者（障害児）の対象範囲が広がります。

現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児に加えて、難病等により一定の障害がある人も対象となります。

②町が独自で行っている地域生活支援事業に、次の4つの事業を追加します。

研修

障害者の理解を深めるための研修会やイベント、広報活動を行っていきます。

支援

障害者本人やその家族、各ボランティア団体が自発的に行う交流活動を支援します。

育成

判断能力が十分でない方のために、本人の財産管理等を行う市民後見人等の養成研修事業により「人材の育成」を行います。

手話

聴覚障害や言語障害のため、意思の伝達に支援が必要な方のために「手話奉仕員」の育成を行います。

●育成医療（自立支援医療）、特別児童扶養手当の申請窓口が変更になります。

①育成医療（自立支援医療）の申請

八雲保健所 → **本庁保健福祉課福祉係**

②特別児童扶養手当の申請

本庁町民児童課児童福祉係 → **本庁保健福祉課福祉係**
瀬棚総合支所地域町民課福祉係 → **瀬棚総合支所地域町民課福祉係**
大成総合支所地域町民課戸籍年金係 → **大成総合支所地域町民課福祉係**

【お問い合わせ先】 本庁保健福祉課福祉係 ☎84-5111

お知らせ

「これからの消防体制は？」

■せたな消防署新庁舎は平成26～27年度建設工事、28年4月移転予定
■瀬棚支署は平成28年度、瀬棚分遣所として瀬棚総合支所へ移転予定
■大成支署は平成28年度、大成総合支所へ移転予定

現在の3区の消防庁舎は、建設から36～42年が経過し、老朽化が進んでいる状況です。

合併町である当町は、交付税の算定特例優遇措置がある平成27年度までの合併算定替え期間に比べ、平成33年度までには約15億円もの交付税が段階的に削減されることとなります。（平成24年度試算による）

このことから、今後消防庁舎の建替え整備を図っていくためには、一本算定となることをはじめ、様々な要素を含めて考えることが求められておりました。

町は、将来を見据えた持続可能な組織体制も併せて検討していく必要があると考え、平成23年10月に「せたな町消防庁舎建設等検討審議会」を設置、審議会へ諮問し、平成24年5月町に答申されました。

町としては審議会からの答申内容を尊重するとともに、消防体制について議会とも協議を重ねてまいりました。
これまでの協議の中で決定された主な事項についてお知らせします。

■せたな消防署

北檜山区は、せたな消防署と瀬棚区の瀬棚支署を統合し、北檜山区豊岡（町民体育館前の旧ソフトボール場）に「せたな消防署」の新庁舎を建設します。

職員は現在の27人を配置し、車両を集約します。建設工事は平成26～27年度で行い、平成28年4月に移転する予定となっています。

■せたな消防署瀬棚支署

瀬棚区は、せたな消防署との統合により、平成28年度から瀬棚分遣所を設け、既存施設の有効活用を図るため瀬棚総合支所を改修し移転します。

職員は日中2人、夜間は1人を配置します。

■せたな消防署大成支署

大成区は、既存施設の有効活用を図るため大成総合支所を改修し、平成28年度に移転します。

職員は現状の13人を配置します。
新庁舎の建設、瀬棚・大成両総合支所の改修にかかる実施設計費については、平成25年3月定例議会において、平成25年度予算の中で了承されました。

プレジャーボートの安全運航について

少しずつ春の陽気を感じるころとなり、プレジャーボートを利用した沖合での海釣りシーズンが始まります。プレジャーボートを運航する際は次のことに注意して、安全運航に努めましょう。

- 発航前点検を確実に実施しましょう。（燃料、潤滑油の量及びバッテリーの状況等の確認）
- ライフジャケットを確実に着用しましょう。
- 携帯電話等緊急時の連絡方法を確保しましょう。（防水機能付き、又は防水バックに入れるなどしましょう。）



海のもしもは「118番」 瀬棚海上保安署 ☎0137-87-2634